

令和7年11月17日

諏訪商工会議所  
会頭 山谷 恭博 様

諏訪市長 金子 ゆかり

令和8年度諏訪市施策に対する要望について（回答）

市政の推進にあたりまして、平素よりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、令和7年9月5日に貴職より要望のありました事項について、下記のとおり回答します。

## 記

### 1. 諏訪湖イベントひろば整備事業について

（1）具体的な諏訪湖イベントひろば整備計画を策定する際には、当所をはじめ広く産業界の意見を取り入れ、次世代につながる整備計画の策定していただきたい。

より具体的な諏訪湖イベントひろばの整備方針を策定するにあたり、産業界をはじめとする外部の意見を広く取り入れることは、当市としても重要な視点であると認識をしており、貴所をはじめとする関係団体と丁寧に意思疎通を図りながら方針を策定してまいります。また、整備までのプロセスにおける要所においては、より広範な民間事業者の声を反映させるべく、サウンディング調査等を通じて、多様なアイデアや発想を積極的に取り入れてまいります。

さらに、整備の具体化の段階においては、民間資金の活用や、民間事業者が有するノウハウの導入を最大限図ることにより、地域に根差し、次世代につながる魅力的な諏訪湖イベントひろばの整備の実現を目指してまいります。

### （2）整備計画全体像をスケジュールとともに、一日も早く示していただきたい。

諏訪湖イベントひろば整備事業は、上諏訪駅周辺の一体的整備の一つとして、文化センター大規模改修、上諏訪駅西口広場整備に続く第3弾として位置付けており、事務的な調整は他の事業と並行して進めていますが、国の交付金を活用して行う実際の整備は、令和13年度以降になる見通しであることを、これまでも説明してまいりました。その前段として、旧東洋バルヴ諏訪工場建屋の解体など、順次整備を進めてまいります。

「諏訪湖イベントひろば基本計画」では、整備の基本的な方向性を示していますが、今後も上記のスケジュールを念頭にサウンディング調査や貴所をはじめとする様々な

方面からのご意見をいただきながら、より詳細な整備後のひろばの全体像を盛り込んだ整備方針の策定に進んでいくこととしています。

## 2. 事業者向け地球温暖化対策補助金の創設について

諏訪市地球温暖化対策補助金は、ゼロカーボンシティの実現に向けて、家庭での地球温暖化対策として、主に再生可能エネルギーの有効活用を推進するための補助制度として設置しています。事業者向けの補助メニューの新設については、事業者においても環境マネジメントにより脱炭素に向けて具体的に取り組むことが求められていますので、脱炭素経営の導入に活用できる内容等を検討しています。

なお、今年度は、事業者伴走支援として、事業者が脱炭素に取り組む第一歩とするため、電力に特化した省エネルギー診断を受けるモデル事業を実施しており、診断結果や運用、改善提案等の事例をまとめ、市内企業の脱炭素化に向けた普及啓発を図っていくこととしています。

貴所におかれましても、会員への声掛け等ゼロカーボンシティの実現に向けた取組にご協力ををお願い申し上げます。

## 3. 工業用地（産業用地）の確保及び地盤改良等に対する補助制度の新設について

工業用地・産業用地の確保については、現在、都市計画や農林水産事業との調和を保つ中、大規模な確保は難しいものの、個別に相談をいただいた場合は、希望する候補地の調査や紹介を行っています。

諏訪湖スマートインターチェンジの開通により、今後、工業用地の確保にあたっては、課題を整理し計画的に進める必要があり、様々な角度から長期的な視野に立って取り組んでまいります。

企業誘致への支援策としては、「工場等立地促進助成金」や「貸工場・貸事務所家賃補助金」により、企業立地の促進を図っています。また、令和6年度には「諏訪市工場立地法準則条例」を定め、工場敷地の有効利用が図られるよう緑地要件等の緩和を行い、企業誘致や工場集約のメリットとしていますのでご理解をいただきますようお願い申し上げます。

## 4. 子どもたちの主体的な学び・体験的な学びを応援するための「ラーニングの日」の導入について

「ラーニングの日」は、愛知県が全県を挙げて取り組む休み方改革プロジェクトの中で生まれ、子どもが保護者とともに学校外における体験や探求の学び・活動を考え、企画し、実行することができる日として創設され、現在では多くの自治体で導入や検討が進んでいます。

当市においても、市議会議員や市内の観光事業者から提案をいただいていることを踏

まえ、他市町村の動向を注視するとともに、実施に向けて市内小中学校の校長が組織する校長会において投げかけを行うなど、前向きに検討を深めています。

また、この取組の普及にあたっては、全県で取組を推進することがより効果的と認識しているため、教育委員会と連携しながら県に働きかけてまいります。

## 5. 市町村に交付される長野県宿泊税の使用使途について

長野県宿泊税の「市町村交付金」は、1／3は自由度の高い「一般交付金」として、1／6は長野県が定める重点施策に活用可能な「重点交付金」として、いずれも事業実施を希望する市町村の計画内容を踏まえて、市町村（観光振興に取り組む広域連合又は一部事務組合を含む。）に交付されます。

現時点では、制度の詳細が示されていない状況ですが、当市としては、今後の「諏訪市観光グランドデザイン」の実現に向けた取組を着実に進めるため、長野県宿泊税を効果的に活用したいと考えています。

長野県宿泊税は、県内の宿泊施設に宿泊した宿泊客の宿泊行為に対して課される「観光振興目的の法定外目的税」という扱いで、一定の要件は例外として、定額制で300円（ただし、制度開始から3年間は200円）を宿泊客から徴収する制度です。宿泊税の徴収は、「宿泊施設の経営者その他徴収の便宜を有する者」が行うことから、徴収者に対して使途や活用方法を説明することができる内容にする必要があります。

特に当市は、県内でも多くの宿泊施設を有することから、現場の最前線となる宿泊施設を中心とした観光事業者等のニーズを把握しながら、有効な観光施策に反映していく必要があると捉えています。

このような考え方から、本年9月30日には、公民連携による持続可能な観光推進を図る体制を構築するため、観光事業者をそれぞれの立場で支援している、一般社団法人諏訪観光協会、諏訪商工会議所、諏訪湖温泉旅館組合、諏訪市の4団体による「観光推進団体意見交換会」を開催し、宿泊税の使途の検討方法も探ることができる会議体を設置しました。

「長野県宿泊税交付金」の活用には、市の予算化が必要となることから、新たな事業内容や補助金制度の新設、運用上必要な仕組みとして基金の創設等も含め、「観光推進団体意見交換会」を適宜開催することにより、その使途を説明することができる環境を整えてまいります。

## 6. 諏訪市場の活用について

諏訪市公設地方卸売市場は、本年3月末をもって公設を廃止し、民営市場として運営が開始されました。

新たな諏訪市場は、これまで地域の食の流通を支えていただいた買請人や生産者の皆さまが引き続き事業を継続できることを第一とし、オブザーバーという立場から運営を

サポートしつつ、今後の市場の在り方を関係者等と協議してまいります。

## 7. 市内事業者振興のための補助制度の新設・拡充について

(1) 人材育成に対する補助制度を充実させるとともに、製造業・ソフトウェア業（一部商業者）に限定されている対象者をすべての業種に拡大していただきたい。

当市の基幹産業である製造業の補助制度は、諏訪市工業振興審議会において協議をいただき、答申に基づいた事業を実施しており、経営基盤を強化し、地域を牽引する企業へと成長を促すための各種支援を実施しています。

そのため、人材育成に対する補助制度は、ご指摘のように製造業及びソフトウェア業に限定されていますが、地域のレベルアップにつなげていくためには幅広い業種への同様の補助の必要性を認識しています。しかしながら、限られた予算を有効に活用するためには、一度に全ての業種を対象にすることは困難であり、業種の選定と支援条件を設定する必要があると考えています。その見極めについては、貴所のご意見をお伺いする機会を設けてまいりますのでご協力ををお願い申し上げます。

(2) 大手企業では働く女性の支援のため、出産祝い金や育休後の復職に対するフォローが充実している企業が多くあります。

地方の中小企業では個社ごとで対応するには資金力に限界があるため、諏訪市全体で働く女性を支援する体制づくりや助成金等の充実を検討していただきたい。

市内の企業の慢性的な人材不足を解消するために、多様な人材の確保が必要であると認識しています。市では、子育て中の女性を含め、女性従業員が働きやすい環境を企業が整えやすくするための補助メニューを設けています。例えば、「職場環境整備事業補助金」では女性用のトイレや更衣室の新設、改修等を実施した場合に利用することができます。

人材育成においては、「従業者育成補助金」を設けており、女性の工業従事者が技術研修を受講した場合には、補助率を他よりかさ上げし、女性社員の活躍推進を図っています。

また、令和6年度に新設した「ウェルビーイング経営推進事業補助金」では、仕事と育児や介護の両立など働き方の多様化に対応した労働環境整備や健康管理促進につなげるための取組に対して補助を行っています。

「雇用促進奨励金」においては、業種の制限なく、子育て女性を1年以上雇用した事業所に助成することで女性の雇用を促進し、また、高年齢者、障がい者の雇用も対象にするなど幅広く助成しています。

多様な支援を組み合わせ、今後も女性が働きやすい環境づくりを推進してまいります。

## 8. 酒米価格高騰に対する酒蔵への支援について

全国的な主食米の価格高騰に伴う酒米価格の高騰や、酒米から主食米への作付転換の動きにより酒米の確保に苦慮されていることは認識しています。

本年7月には、長野県酒造組合諏訪支部から酒米価格急騰に対する酒蔵支援の要望書が当市を含めた3市1町に提出されました。その要望に対しては、他の業種や他の施策とのバランスを考慮すると市単独での支援は困難と回答をしています。酒米を含む米価が適正価格となるよう、引き続き国の動向に注視し、国や県に対して支援策の充実を働きかけてまいります。

なお、現在、当市では、貴所と連携し、物価高騰の影響を受けている事業者を支援するため、「事業者間の取引を支援する地域応援券事業」を実施しています。本事業は、酒蔵を含めた全業種を対象としており、酒米供給事業者も紹介をしましたので、ご活用ください。

また、今年度から、物価高騰の影響を受け、売上高や収益性が減少している事業者を対象とした「物価高対策資金」を融資メニューに新設し、貸付利率を低く設定し、保証料は全額市の負担としています。県においても、貸付利率を低く設定した融資メニューがありますので、こちらの活用もご検討ください。

諏訪地域には、良質な日本酒の造り酒蔵が多くあり、当市としても、引き続き各種イベント等でPRを行い、地酒の普及促進及び地酒による地域振興に努めてまいります。

## 9. 諏訪赤十字病院に対する諏訪広域圏での支援について

医療需要の変化や物価・人件費の上昇を背景として、全国的に多くの病院で経営環境が厳しさを増しており、高度専門医療を担う諏訪赤十字病院においても、医療機器の更新費用が経営を圧迫する要因となることは想定されます。

諏訪赤十字病院は、災害拠点病院でもあり、救急医療や高度専門病院として、諏訪地域全体の中核的役割を担っています。今後、2040年度を見据えた新たな地域医療構想の策定状況も踏まえ、諏訪赤十字病院と当市において定期協議が行われていることから、病院側の意向も伺いながら、広域的な支援策を検討してまいります。

## 10. 建設業がおかれている環境変化への改善について

(1) 残業の上限規制に伴い週末や休日、夜間工事の軽減を図っていただきたい。

交通量が多く、交通規制の影響が大きな地域や施設利用者への配慮が必要な建物の工事では、やむを得ず休日・夜間を作業時間に指定して発注を行う場合がありますが、夜間工事の実施については過度な設定とならないよう発注課に対して指導を行っています。また、令和6年度から一部工事で週休2日工事の導入をしていますが、その結果、無理な工期設定とならないよう、引き続き適正な工期設定を指導してまいります。

(2) 熱中症対策が義務化されたことに伴い、熱中症対策を積算に入れるとともに、

労務費の補正割り増しをお願いします。

熱中症対策は、国の実施状況や県の試行状況を見ながら検討を行ってまいりますが、補正を行う場合にあっても、労務費ではなく現場管理費の補正により対応することが想定されます。

（3）高騰している資材単価・施工費について変更協議をお願いします。

当市では、すでに物価スライド等に対応した約款を用いており、発注課に対しても変更協議に応じるよう指導を行っています。

（4）入札書類等の簡素化をさらに進めていただきたい。

当市では、電子入札を開始しており、今後、一般競争入札の事後審査書類等は、電子入札システムを通しての提出が可能です。現在の入札制度では、入札書類のこれ以上の簡素化は難しいと考えています。

（5）設計図書に交通誘導員の数量を明示していただき、実施に沿った変更をお願いしたい。

仕様書等により確認が可能です。引き続き変更協議に応じるよう、発注課に指導を行ってまいります。

（6）質問事項に対し、回答を速やかに行い、スムーズな現場運営ができるようにお願いしたい。

監督員による回答が遅く、現場運営に支障がある場合などは、監督員の上司に相談をいただきますようお願い申し上げます。

## 11. 除雪機材の貸与について

現在、当市では、凍結防止剤散布車とタイヤホイールローダ（5t）を貸与しています。除雪に不可欠なグレーダー等の重機は、維持管理や人員確保に多大な費用がかかる一方、公共工事の減少により平時の稼働機会が限られるため、建設会社にとっては所有や維持が難しくなっている状況にあると認識しています。

こうした中で、重機を保有する事業者が減少すれば、将来的に市の除雪体制に支障を及ぼす可能性も懸念されます。そのため、当市では、業者が所有する除雪機械に対して、他市町村の事例や県の基準を参考としながら、業者が過度な負担とならないよう、待機料や補償の在り方の適正な水準を検討してまいります。

また、貴所からのご指摘のように、近年は機械の貸与の方式を取り入れる自治体も増えてきています。除雪は市民生活に大きな影響を与えることから、当市においても、こうした方式の有効性や費用対効果についての調査を行い、将来に亘る安定的で持続可能

な除雪体制の構築に向けて、重機の確保と業者の協力体制づくりに努めてまいります。

## 1 2. 地域貢献度の評価点の見直しについて

総合評価落札方式における価格以外の評価点のうち、地域貢献の項目に関する要望として回答します。

当市においては、地域要件として市内本店で2点、市内営業所等で1点の加点としており、加えて地域貢献としてボランティア等最大4点の加点を行っています。近隣2市と比較して市内企業への加点は高く設定していると認識しています。

また、業者の格付けや標準指名名簿等の作成にあたっても、市内業者は、地域貢献を加味しています。

## 1 3. 諏訪市を発信する地域情報サイト「すわまるっ！」のアクセス数の公表について

日ごろから、官民連携によるシティプロモーション特設サイト「知らせる、見つける。諏訪をまるごと『すわまるっ！』」の積極的な投稿と案内をしていただき、感謝を申し上げます。

「すわまるっ！」は、諏訪市内の情報であれば、どなたでも無料で投稿と閲覧ができるサイトで、市民、事業者、団体等が一体となって諏訪市を盛り上げることを目的として、本年5月1日に公開をしました。

要望をいただきました、投稿した情報へのアクセス数は、当市でも効果検証の手段であるとともに、継続的な情報発信の意欲を高める重要な指標であると認識をしています。

そこで、サイトの構築の段階からアクセス数の公開を要望してまいりましたが、協働事業者のサービスポリシー上、非開示の方針であるとの回答でした。

協働事業者においても利用の促進を図る取組の必要性は認識しているため、貴所をはじめ、皆さまからお寄せいただいたご意見を共有しながら、魅力的なサイトの運営に取り組んでまいります。

## 1 4. 令和7年度施策要望で「検討します」との回答に対する、検討結果について

令和7年度施策要望のうち「検討します」と回答された要望事項に対して検討結果を回答していただきたい。

（昨年「検討する」と回答された要望事項）

### 4. 諏訪市商工業振興施策の充実について

（1）諏訪市独自の補助制度の創設や各種制度資金の利用資格の対象拡大の検討

（2）働き方改革支援の実施

（4）少額のDX投資を支援する助成金の新設

先に回答したとおり、今後必要な時代に即した補助金・助成金や対象業種については、真に効果的な事業者支援となるよう、貴所とともに検討していくことが重要であると考えます。

えていますのでご協力をお願い申し上げます。

#### （5）住宅リフォーム補助金の創設

住宅リフォーム補助金の方向性としては、事業者同士で経済が循環する仕組みを念頭に置いています。住宅リフォーム補助金の廃止後は、リフォームを行う事業者の価値の向上と、施工する事業者双方に経済効果のある店舗リフォーム補助金や空店舗等活用補助金にシフトをしており、個人を対象とした住宅リフォーム補助金の復活は、現在のところ考えていません。住宅リフォーム補助金の復活の際には、スクラップ＆ビルトが必要と考えます。

### 5. 人手確保対策について

#### （1）採用に向けた支援メニューの充実

先に回答したとおり、今後必要な時代に即した補助金・助成金や対象業種については、真に効果的な事業者支援となるよう、貴所とともに検討していくことが重要であると考えていますのでご協力をお願い申し上げます。

#### （2）トップセールスによるPRの実施

昨年度、名古屋市で開催されたイベントに合わせて開催した移住相談会の際、市長が移住希望者に対して諏訪市の魅力をPRする機会がありました。今後も機会を捉え、市長が同席してのトップセールスを行うことができるよう配慮してまいります。

産業人材の確保や育成は、若年時から製造業をはじめとする地域産業と接点を持ち、ものづくりへの興味・関心や職業観等を醸成させることが重要と考えています。現在、当市においては、小中学生向けの地域密着のものづくり教育や高校・大学を対象とした「魅せる工場見学」により、単に工場見学をするだけでなく、体験を通じて働くことを学ぶプログラムを実施しています。このような事業を通じて、将来に向けた職業観を養うとともに、市内企業の魅力を発信しています。産業人材の確保に向け、引き続き市内企業や当市の魅力発信に努めてまいります。

### 6. 産業人材（＝稼げる人材）の育成について

#### （1）産業人材の育成に関する取組

産業人材の確保については、上記で回答したとおりですが、育成についても人材確保の取組と共通する部分が多くあります。

来年度は、貴所と諏訪市労務対策協議会と連携して、岡谷工業高等学校の生徒を対象に市内企業や工場の見学会を計画しています。今後も貴所と連携し、産業人材の育成に取り組んでまいります。

労働力不足がより顕著となる今後においては、産業人材育成の重要性はさらに増すも

のと考えられることから、次期総合計画の策定時には、関係部署と連携・協議をしながら取り組んでまいります。組織改編については、市役所も同じく労働力不足であることからも、現状において産業人材育成に特化した専門の部署を設置する考えはありませんが、幅広い産業全体の課題に対する各種施策が円滑に実施できることを志向したより良い組織体制の整備について引き続き努めてまいります。

## 8. 諏訪市補助金・助成金に業種間格差の是正について

### （1）事業者支援の補助金・助成金の業種による格差の是正

先に回答したとおり、今後必要な時代に即した補助金・助成金や対象業種については、真に効果的な事業者支援となるよう、貴所とともに検討していくことが重要であると考えていますのでご協力をお願い申し上げます。

### （3）建設業を育成指導する担当課の明確化、資格取得のための補助制度

産業全体に対して関係部署が連携して支援できる組織体制の整備に引き続き努めてまいります。

また、製造業・ソフトウェア業に限定されている補助対象業種を拡大していくことについて、7.（1）で回答したとおりですが、段階的に業種を広げていく際には、対象とする資格を絞り込むなど、一定の制約が必要であると考えています。具体的なニーズや制度の組み立てについては、貴所のご意見をお伺いする機会を設けてまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。

## 15. 残土処分地の確保について

諏訪建設事務所をはじめとして、諏訪管内では残土処分地の確保に大変苦慮しています。そのため、平時の工事においては、近場の処分場での運搬処分費を計上しており、その旨を設計図書内で示しています。また、処分量が大きい時は、発注前に受け入れの可否を確認の上、当該処分場での運搬処分費を計上しています。現に、覗石の市有地はスマートインターチェンジ関連工事の残土処分地として活用されています。災害時には、市有地の中で災害の規模や内容に応じて使用可能な土地があれば利用したいと考えています。

## 17. 工業用地（産業用地）の確保について

工業用地・産業用地の確保については、現在、都市計画や農林水産事業との調和を保つ中、大規模な確保は難しいものの、個別に相談をいただいた場合は、希望する候補地の調査や紹介を行っています。

次期総合計画への明記については、計画策定の段階で産業界のご意見をお聞きする機会を設け、経済界の状況に即した支援策を計画できるよう努めてまいりますので、その

際には是非ご協力をお願い申し上げます。

#### 18. 交通渋滞の早期解消について

##### (1) 道路拡幅や右折レーンの設置への取組及び関係機関との密な連携

市内の道路の渋滞の解消に向けては、貴所からの要望のほか、地区からの要望もあり、信号機の運用を行っている警察と情報共有を図っています。

警察では、渋滞解消に向けて信号機の改良工事のほか、信号の表示サイクルの秒数調整をしています。最近では、主要地方道岡谷茅野線と主要地方道諏訪辰野線との「石舟渡」交差点の信号機が右折矢印付き信号機に変更されました。このほか、今年中に2箇所の信号機で信号の表示サイクルの秒数調整を実施すると伺っています。

加えて、国土交通省では、国道20号四賀桑原交差点に右折レーンの設置を含む交差点改良及び歩行空間の整備を事業化しています。

【発信元】

〒392-8511

諏訪市高島一丁目22番30号

諏訪市役所 総務部 秘書広報課 広報戦略係

(課長) 矢崎 博之 (係長) 笠原 千歌

TEL: 0266-52-4141 (内線324)

FAX: 0266-57-0660

E-mail: hisyokoho@city.suwa.lg.jp